

第5章 計画の推進

1 計画の改定に向けた取組

(1) アンケート調査等

市内在住の満18歳以上の市民3,000人（住民基本台帳より年代、性別、居住区の層に分けて無作為抽出）を対象に、スポーツに関する市民アンケートをはじめ、スポーツ団体・施設の実態調査や、中学生を対象としたアンケート調査、市内で活躍するスポーツ競技者からのヒアリング等を実施しました。

アンケートの集計やヒアリングの結果は、スポーツへの市民の実態・意識、施設の利用状況等の実態を把握する資料として活用を図ることに加え、市民ニーズを踏まえたスポーツ活動に求められる今後の取組や方向性等の分析に活用しました。

(2) 川崎市スポーツ推進計画庁内推進委員会

庁内の関連部署で構成する「川崎市スポーツ推進計画庁内推進委員会」において、市民アンケートの内容確認や結果の考察、国の第2期スポーツ基本計画や神奈川県スポーツ推進計画と本市スポーツ施策における具体の取組や事業等との整合性等の検証、本計画案の取りまとめに向けた協議、検討、調整を行いました。

(3) 川崎市スポーツ推進審議会

学識経験者、学校体育関係者、スポーツ関係者、市内スポーツ団体、関係行政機関で構成する「川崎市スポーツ推進審議会」において、市民アンケートの内容確認や結果の考察、国の第2期スポーツ基本計画や神奈川県スポーツ推進計画と本市スポーツ施策における具体の取組や事業等との整合性等の検証、本計画案の取りまとめなど、各段階で調査審議をいただきました。

2 計画の推進体制と評価・検証

「スポーツのまち・かわさき」として本計画が効果的・効率的に実施されるよう、以下の体制にて、進行管理等を行います。

(1) 協働による事業推進

市民が主体的にスポーツを楽しみ、地域での住民相互の交流を図ることができるよう、川崎市、市民、スポーツ団体、事業者などが連携・協働し、計画を推進していきます。

(2) 庁内の推進体制

「川崎市スポーツ推進計画庁内推進委員会」において、計画に沿って、総合的・計画的かつ効果的・効率的に事業が執行されるよう、各部署の横断的連携による施策の進行管理、事業調整を行っていきます。

(3) 計画の進行管理

本計画に位置付けた施策・取組を着実に推進していくために、実施した基本方針毎の成果指標を検証するとともに、多岐にわたる取組については、原則として本市総合計画の実実施計画の進行管理を活用し、「川崎市スポーツ推進計画庁内推進委員会」において、各取組の進捗状況を確認します。

また、次期計画の見直し時は、成果指標を含めた取組結果について、評価と検証を行います。

(4) 川崎市スポーツ推進審議会への進捗報告・意見聴取

計画に基づく施策・取組の実施状況等を「川崎市スポーツ推進審議会」に報告し、市民公募委員や学識経験者、各専門分野の委員の立場から、本計画の推進状況を審議し、より効果的・効率的に取組が実施できるようにします。

